として納めています

した納付金を基に算定した結

引き下げとなりました。

説明

入者は、

納めています。県が示介護保険料を国保税から64歳までの国保加

40歳から4歳までの



## 国保税 本年度は平均で一人当たり507円の増、 税率が変わ ります 一世帯当たり

6 8 1

・円の減

しています。 町では、 本年度の国民健康保険税(国保税) 国保税の負担軽減のため、 今月号では、 国民健康保険制度と本年度の国保税率改定についてお知らせします。 基金(預金) の税率が6月議会定例会で可決され、 から国保会計に減税財源を繰り入れ、 決定しました。 運営

国民健康保険とは

定められた制度で、 皆さんが病気やけがをしたと の精神で成り立っています。 士が互いに助け合う相互扶助 して医療を受けられるように 国民健康保険は、 誰もが少ない負担で安心 加入する 加入者同

# 町と県が協力して運営

国保財政運営の役割分担

ています。 すが、 といった構造的な課題を抱え 高い」「財政基盤が不安定」 険制度の基盤となる仕組みで 国民健康保険は、 「高齢者の加入割合が 八当たりの医療費が 国民皆保

図表1

にわたって守り続けるため この国民皆保険制度を将来

> 現在は、 ともに国民健康保険の保険者 (図表1を参照)。 的な事業を行っています なり、 安定的な財政運営と効率 都道府県が市町村と 協力 して運営を担

いに

B 業費納付金 以下、

保険給付に必要な費用を全 国の補助金等を財源として 納付金)

県の役割 県は、 市町村からの国保事

各市町村に交付します

### 県は市町村が支払う納付金や 公費を財源にして、保険給付 に必要な費用の全額を市町村 に交付します。 福島県 納付金 .... 町は加入者から国保税を集め、 県に「納付金」を納めます

高齢者医療制度の医療費の状 医療費の状況によって決める ②国全体の後期

となり、 担っています。 を図るなど、 また、

### 町の役割

保険証) 給付、 特定健診などの保健事業を などを財源に県へ納付金を納 行っています。また、 付などの申請・届出の受付 国保税の課税・徴収

「医療分」、 税率と税額の算定 ①国保加入者

市町村事務の効率化 財政運営の責任主体 中心的な役割を

ごとに所得割・均等割・平等

また、

税額は、

3つの区分

(世帯)割の3方式で算定さ

れます。

国保税のあり方について

県が国保財政の運営主体

差し引いた金額となります。

町村に交付する補助金などを などの歳出総額から、国が市 等を考慮して決定する納付金 町村の医療費水準や所得水準

町は、 の交付事務や保険給 被保険者証 (以下、 国保税

度には、

保険料の

県統一化

となったことから、

令和11 年

目指すことになりました。

## 本年度の税率と税額

### ◆医療分

を算出して税率を算定しま 出費用から、 際紛争の長期化、 納付金や保健事業費等の支 本年度は、 国保税 円安基調や国 物価高騰な の必要額

### 町の平均負担額の推移

132,682 円

令和 5

認できるチャンスです。

1世帯当たり

132,001 円

基金を活用していきます

◆後期高齢者支援金分

75歳以上の人が加入する後

県統一化を見据え、

計画的に

**※** (

介護保険分

今後も将来的な国

保税 しまし

0)

ため、

基金から700万円を

)内は前年度比

全体の税額に

占める割合

49パー

(士 0兆)

35パー

16パー

(士 0兆)

(士 0%)

減税財源として充当

どによる経済状況などを考慮

加入者の負担軽減を図る

2.5パー 7.15パー 3.05パー (+ 0.53%) (一 0.13%) (士 0が) 9,200 円 10,600円 21,000 円 (+ 1,400 円) (- 200円) (-800円) 14,900 円 6,000円 5,200 円 (+1,100円) (-400円) (-600円) (万円)

133,258 円

令和4

13

後期高齢者

支援金分

合を負担しています。県が示で賄うため、国保でも一定割期高齢者医療の経費を国全体

した納付金を基に算定した結

引き下げとなりました。

医療分

### 国保加入者の前年の所得に応じ 所得割 て計算 均等割 国保加入者1人当たりの負担額 平等割 1世帯当たりの負担額 までに、

ください 個人情報に留意の上、

## 保険証の更新と返却

者証が更新されます 者証と後期高齢者医療被保険 8月に国民健康保険被保険

されます。 高齢者医療は本人宛てに郵送 新しい保険証は、 国保は世帯主、後期 7月下旬

断などにより確実に破棄して 支所・新郷連絡所に返却する 有効期限の過ぎた保険証 町役場健康増進課・奥川

円の増額、

1世帯当たり

0

なりました。

均負担額は681

円

の減額と

図表2

区分

当たりの平均負担額は5

それぞれの区分で算定した

昨年と比較して、

令和6年度の税率と税額

との一体化 マイナンバ カ

12月2日で、 健康保険証が廃止さ 健康保険証が 廃止さ

化されたマイナンバーカー 療機関などの窓口で使用でき そのまま有効なものとして医 を使用することになります。 廃止される予定です。 ていない保険証については、 れた後は、健康保険証が一体 なお、 た後でも、有効期限が切れ

# 日頃から「健康」を意識

けられ、自身の体の状態が確 9千円相当の検査を無料で受 の特定健診は、 診を実施しています。 早期治療に向け、各種健(検) 町では、 疾病の早期発見 1年に1回、 国保

令和6

るほか、 に取り組んでいます 帳」の取り組みを推進して の習慣化と「健康ポイント手 りのため、 る健康意識の向上と健康づく また、生活習慣全般に対す 人間ドック助成事業 家庭での血圧測定



## 〈問い合わせ先〉

国保税について 税務係

●保険証について

**25** 

健康増進課

11 広報にしあいづ 2024・7

広報にしあいづ 2024・7 10

「介護分」の3つの区分で必 護サービス費の状況で決める

要額を算定し、

税率を決定し

国保税必要額は、

県が各市

況によって決める**「後期高齢** 

者支援金分」、③国全体の介

不足の影響に迅速に対応 **引水対策本部を設置** 

町では、6月1日に「西会津町渇水対策本部」

を設置しました。例年より降雪量が著しく少な

く、水不足が懸念されることから、町民生活の

安全および農作物などへの被害防止を図ること

▶役場正面玄関に渇水対策本部の看板を設置する 薄友喜町長、小瀧武彦農林振興課長、佐藤広悦

を目的としています。

建設水道課長(左から)



# 議案9件を審議・可決 6月町議会定例会報告

とおりです。 出決算の認定、令和6年度補正予算など議案9件が審議されま した。町政の主要事項報告の内容および可決された議案は次の 会定例会では、 6月7日から12日までを会期に開かれた令和6年第3回町議 条例の制定および一部改正や令和5年度歳入歳

## 報告から町政の主要事項

### こども家庭センター こども家庭センター -の設置 は、 母

法により設置が努力義務とさ 開園以来、 れました。 日に施行された改正児童福祉 に行う機関です。 野にわたる相談支援を一体的 子保健および児童福祉の両分 町では、 同園内の子育て支 こゆりこども園の 本年4

ども家庭センター また、 4月1日時点で、 の要件を満

行っています。

子育てに係る相談支援を

該センタ ました。 地域で定着しているため変更 育て支援センター」の呼称が しないこととしました。 名称については、「子 の移行を報告

援していきます。引き続き、からの子育てを切れ目なく支 安心して子育てできる環境 提供に努めていきます と連携を図りながら、 妊娠期 Ó

童福祉担当職員を専属で配置援センターに保健師および児

用地などの区域を対象に、 法定化されました。全ての農 従来の「人・農地プラン」が 促進法等の一部改正により、

たしているため、 県に対し当

運営に関しては、関係機関

## 地域計画の策定

農業経営基盤強化

定・公表することが義務付け 年度末まで、 られました。 地域計画を策

を経て、 合いや農用地利用の確認作業 所などで説明会を開催し、 よび担い手の皆さんを対象と 川の地区ごとに、自治区長お 自治区における自主的な話 のあった延べ22自治区の集会 催しました。また、 した地域計画策定説明会を開 尾野本、 さらに、 月 26日から野 2 月 22 日 新郷、 開催要請 各 か

業委員などが集まり、 のほか、自治区間の調整や、 用の在り方について話し合い 課題、将来の農業や農用地利 ショップ形式で地域の現状や 治区長や担い手の皆さん、 目標地図の作成作業を行って 、ます。 この「協議の場」には、 ワ 農 ク

地域計画素案を取りまとめる 本年9月には、 し合いを重ね、 今後も「協議の場」での話 町内 5 地区の これを基に、

織の立ち上げや集落主体の対催しました。これにより、組自治区をはじめ3自治区で開 区で開催しました。 策の実施に繋がっており、 を開催しています。 本研修会は昨年度、

区で開催しました。

の場」を5月末まで延べ17地 らは大字などの単位で「協議

基本的な被害対策の研修の 立案を行う計画です 合った効果的な対策の検討 クショップを行い、 集落環境診断などのワ ほ

を複合的に実施し、 環境整備・捕獲の3つの対策 基本方針として被害防除 猟友会などが一体となっ

いて「鳥獣被害対策研修会」 目的に、希望する自治区にお 集落ぐるみでの対策強化を

今後も数自治区で開催し、

進めていきます。 スケジュールで、 策定作業を

昨年度からは地域住民主体

5月27日に小杉山自治 小綱木 本

# 鳥獣被害対策研修会の開催

て取り組んでいます。 町では、鳥獣被害防止対策 地域と行

めの税率などの変更 の影響を考慮した減税のた 基金の活用および物価高騰 軽減を図るための国保運営 部改正=

周年記念事業に関係する経算(第1次)=町制施行70 全和6年度一般会計補正予 ど3302万7千円を増額 国・県の補助事業な

## 町長コラム 利用していただいている多くの方々がおられる。その皆さんに 進めているところである。 40名近い会員数は、現在、 し、健康増進と会員の親睦を図ることであるが、ロータスイ

西会津町渇水対策本部

よって営業している。このため新しい源泉の掘削整備を令和6

老朽化に伴う給湯管の破損により、

沸かし湯に

年

~7年度の2ヶ年で行い、

1日も早く利用できるよう作業を

このロータスインの温泉を、

オープン当初からこよなく愛し

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

いただいており感謝である。会の目的は、温泉とサウナを愛

若干減少しているが、

継続し利

平成19年12月に「ロータスイン友の会」を結成し、

た要望により、

平成5年12月にオープンした。それから30.

ト調査の結果、一番多か

創生事業で、全町民・世帯のアンケー

温泉健康保養センター

「ロータスイン」は、

1億円ふるさと

案があった。それは、サウナ室へのテレビ設置である。 言を受けたところである。 設置場所の選定やスタート時に必要な器具等についての指導助 整備したジム(部屋)の設置要望については、先日、 ことから、 に入りながら、 の強力な応援組織にもなっている。 また、 設置場所をロータスイン2階のト その友の会より、数ヶ月前、 健康増進や体力づくりのため、

6月末までに設置することとした。

トレーニングマシンを

専門家に

大相撲や野球を見られるようにしてほし

利用者へのサー

ビスについて提

サウ

いとの

設置に向けた作業を進めているところである。 具は現在あるものを利用する他、 い器具の購入を申請していたが、 県のサポー 先日内示があったことから、 レーニングルームとし、 ト事業による新

皆さんに喜んでいただける施設にして参りたい ータスインの利用者増を図るためのサービスを

西全律町長 反喜

### 

一部改 (専決

◆町国民健康保険税条例の

国保加入者の負担

正に伴う所要の改正

可決された議案

▼町税条例の一部改正

処分) =地方税法の